

11月12日(土)～25日(金)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

問合せ 市役所市民協働推進課 (☎31-4504)

毎年11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず許されるものではありません。特に、女性を対象とした、夫やパートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなどについては、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることが必要となっています。また、暴力の「未然防止」や「拡大防止」に向けた意識を高めていくことや、暴力の被害に遭っていながらその自覚がない人に被害を受けていることを認識してもらうとともに、被害者や関係者が相談窓口等にためらうことなく相談できるようにしていくことが必要です。

独りで悩まないで相談窓口へ。早めの相談が問題解決への一歩です！

下記の各機関では「女性に対する暴力」についての相談を受け付けています。

女性に対する暴力相談窓口

配偶者や交際相手からの暴力、デートDVについての相談

- 釧路総合振興局配偶者暴力相談支援センター (☎41-1110)
- 音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5151)
- 市役所こども支援課 (☎31-4204)
- 駆け込みシェルター釧路 (☎32-7704)
- 阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)
- 釧路警察署生活安全課 (☎23-0110)
- 性犯罪に係る被害や売春強要などの相談 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (☎#8891)
- 人身取引に係る被害相談 釧路方面本部警察相談センター (☎23-9110)
- ストーカー行為等の被害相談 釧路警察署生活安全課 (☎23-0110)、北海道立女性相談援助センター (☎011-666-9955)
- 職場におけるセクシュアル・ハラスメントについての相談 北海道労働局雇用均等室 (☎011-709-2715)



ON LINE



★男女共同参画推進フォーラム

オンライン(インターネット視聴)での「市公認参加者」を募集します★

市では、国立女性教育会館(埼玉県嵐山町)で開催される「男女共同参画推進フォーラム」への参加を目的とした道外派遣研修参加者を、例年6月に募集していますが、今年度のフォーラムは昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策として、オンライン(インターネット視聴)で開催されます。

市では、本フォーラムの全内容をインターネットで視聴した上で、男女平等社会の実現に向けた内容を学び、その知識を市民の皆さんに広げていただくための「市公認参加者」を下記のとおり募集します。

なお、市公認参加者には、研修に係る感想文の提出や、男女平等参画センターふらっとが主催する講座での講話等をお願いする予定となっています。

- 募集対象 男女平等参画に関心のある20～60歳代の市民若干名
※インターネットが視聴できる環境にある方
- 視聴期間 12月1日(木)～22日(木)(予定)
- 視聴方法 国立女性教育会館のホームページ(<https://www.nwec.jp>)に掲載予定(期間内に日程を調整の上、男女平等参画センター内で視聴機会を設けることもできます)
- 申し込み 11月18日(金)(必着)までに、市ホームページ(<https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kyoudou/1005914/1009765/1005935.html>)からダウンロードまたは、市役所1階市政情報コーナー、

各行政センター、各支所、コア各館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、応募動機(800字以内)を添えて、市役所2階市民協働推進課まで郵送または持参で提出してください。



郵送・問合せ

市役所市民協働推進課 〒085-8505 黒金町7-5 (☎31-4504)

※今年度の男女共同参画推進フォーラムは、インターネット環境があればどなたでも視聴できます。この機会にぜひご覧ください。

くしろ男女いきいき参画表彰 受賞おめでとございます

問合せ 市役所市民協働推進課 (☎31-4504)

今年で7回目となるこの表彰は、女性の活躍の促進、子育てしやすい環境の充実、女性のチカラ(感性や視点等)を生かした地域の活性化等、男女平等参画の推進に関わる活動に取り組んでいる個人、企業、団体および支援している企業、団体等を表彰するものです。

Becotto

くしろ男女いきいき参画表彰式



「酪農生活を楽しむ」を目標に活動する、酪農家の女性グループです。女性酪農家同士で開く女子会と勉強会、日常風景を撮影した写真展の開催、オリジナル牛グッズの制作・販売などの活動を行っており、これらの活動をSNSにて発信することにより、酪農業が女性も活躍する場であることを多くの方に知ってもらうことができました。

開催した写真展では多くの人に酪農を身近に感じてもらい、今年主催した「酪農&牛乳あるある」川柳コンテストは大きな反響を呼び、全国から作品が寄せられ、消費者と酪農関係者との交流の場となり、女性のチカラを生かして地域活性化を図る取り組みとして評価されました。

今後も活動を通して、酪農業における女性の働き方を示し、女性新規就農者の拠り所となり、酪農業が若い女性の職業選択の一つとなることが期待されます。

太平洋設備株式会社

くしろ男女いきいき参画表彰式



「特定非営利活動法人 駆け込みシェルター釧路」に対し、寄付による積極的支援を行うことにより、男女平等参画の推進に取り組んでいる企業です。

DV被害女性と子ども達の緊急一時保護、自立支援等の活動を行い男女平等参画社会に寄与するNPO法人 駆け込みシェルター釧路の厳しい経済状況を知り、営業実績と連動した資金援助を2019年度より開始し、前年度の売上金額から算出(売上の0.5%)して、これまで4か年で合計224万円の寄附を行いました。売上額の一部を金銭で寄贈する方式は釧路では少なく、新しい形の社会貢献として評価され、今後の活動も期待されているところです。

さらに、社内においても育児休業等社内制度を整備し、育児休業を取得しやすいように社内での雰囲気醸成に努め、社員の復職後も継続雇用するなど、男女平等参画社会づくりに貢献されています。